午前10時22分 開議

臨時議長(山内 馨君) ただいまから平成8年第4回泉南市議会臨時会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において上野健二君、真砂 満君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、選挙第1号 議長選挙についてを議題といたします。これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔 議 場 閉 鎖 〕

臨時議長(山内 馨君) ただいまの出席議員数は、26人であります。 投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長(山内 馨君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。 ————配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

臨時議長(山内 馨君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長(馬場定夫君)

〔氏名を点呼〕

〔各員投票〕

井 原 正太郎 議員

松原義樹議員

小 山 広 明 議員

市道浩高議員

成田政彦議員

松本雪美議員

東 重 弘 議員

巴 里 英 一 議員

奥和田 好 吉 議員

谷 外嗣議員

上 野 健 二 議員

真 砂 満議員

和 気 豊 議員

林 治 議員

堀 口 武 視 議員

重 里 勉 議員

島 原 正 嗣 議員

上 山 忠 議員

角谷英男議員

南 良 徳 議員

西 浦 修 議員

稲 留 照 雄 議員

薮 野 勤 議員

北 出 寧 啓 議員

嶋本五男議員

山 内 馨 議員

以 上

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長(山内 馨君) これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に西浦 修君及び奥和田好吉君を指名いたします。よって両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔 投票点検〕

臨時議長(山内 馨君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 2 6 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。 そのうち

有効投票 26票

無効投票 0票

有効投票中

山 内 馨 13票

島 原 正 嗣 君 12票

小 山 広 明 君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。よって不肖私が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました不肖私が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、私より当選承諾及びあいさつを申し上げます。

議長(山内 馨君) それでは、ただいまの選挙により泉南の市議会議長に選ばれました山内 馨でございます。泉南市議会の議長、大変重責ではございますけれども、さらに大阪府の議長会の会長というこういう重い重責もともに背負うわけでございますので、心を新たにして一生懸命頑張ってまりたいと、このように思っております。

今、泉南市を取り巻く諸情勢は、まことに厳しいものがございます。財政の問題にいたしましても空港の全体構想の第2期工事にいたしましても、いろんな角度からの非常に多様な選択があろうかと思います。理事者側は申すに及ばず、議会も決断をもって判断をしていかないけない時期ではないかと、かように思っております。

さらにもう少しつけ加えさしていただきますと、福祉の問題でございます。最近、新聞紙上、テレビ等で厚生省の役人がいろんなことを起こして、大変な時期ではございますけれども、この福祉は一時でも間を置くことができません。だからして、そういう問題で福祉の問題が手も足も前へ出ないと、こういうことのないように、この際さらに地方自治体こそ正しい判断をして、このことを積極的な方向に向かっていく必要があるのではないかと、私はかよう思っております。

それから私、浅学非才でございますけれども、議長になりましたので、皆さん方の円満なる運営を心がけてまいりたい、そして理事者と車の両輪のごとく泉南市のさらなる発展を図っていきたい、かように思いますので、議員各位には何とぞ今後一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、私のごあいさつといたします。ありがとうございました。(拍手)

〔議長着席〕

議長(山内 馨君) これより不肖私が議長の職務をとり行います。

次に、日程第3、議席の指定を議題といたします。

これより議席の指定を行います。議席につきましては、会議規則第4条 第1項の規定により、議長において指名いたします。議員諸君の氏名とそ の議席の番号を職員より朗読いたさせます。

議会事務局次長(馬場定夫君) 朗読いたします。

- 1番議席 井 原 正太郎 議員
- 2番議席 松 原 義 樹 議員
- 3番議席 小山 広 明 議員
- 4番議席 市 道 浩 高 議員
- 5番議席 成 田 政 彦 議員
- 6番議席 松 本 雪 美 議員
- 7番議席 東 重 弘 議員
- 8番議席 巴 里 英 一 議員
- 9番議席 奥和田 好 吉 議員
- 10番議席谷 外嗣 議員
- 11番議席 上 野 健 二 議員
- 12番議席 真 砂 満 議員
- 1 3 番 議 席 和 気 豊 議 員
- 14番議席 林 治 議員
- 15番議席 堀 口 武 視 議員
- 16番議席 重 里 勉 議員
- 17番議席島原正嗣議員
- 18番議席 上 山 忠 議員
- 19番議席 角 谷 英 男 議員

- 20番議席 山 内 馨 議員
- 2 1 番 議 席 南 良 徳 議 員
- 22番議席 西浦 修議員
- 2 3 番議席 稲 留 照 雄 議員
- 2 4 番議席 薮 野 勤 議員
- 25番議席 北 出 寧 啓 議員
- 26番議席 嶋 本 五 男 議員

以上であります。

議長(山内 馨君) ただいま議会事務局職員が朗読いたしましたとおり議 席を指定いたします。

次に、日程第4、選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。これより暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午後 3時28分 再開

議長(山内 馨君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔 議 場 閉 鎖 〕

議長(山内 馨君) ただいまの出席議員数は、26人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

議長(山内 馨君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。 ——配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長(山内 馨君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長(馬場定夫君)

〔氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1番 井 原 正太郎 議員

2 番 松原義樹議員

3 番 小 山 広 明 議員

4 番 市道浩高議員

5 番 成 田 政 彦 議員

6 番 松本雪美議員

7 番 東 重 弘 議員

8 番 巴 里 英 一 議員

9 番 奥和田 好 吉 議員

1 0 番 外 嗣議員 谷

11番 上 野 健 二 議員

1 2 番 真 砂 満議員

和 気 1 3 番 豊議員

1 4 番 治 議員 林

1 5 番 堀 口 武 視 議員

1 6 番 重里 勉 議員

17番島原正嗣議員

18番 上 山 忠 議員

19番角谷英男議員

2 1 番 良 徳 議員 南

2 2 番 西 浦 修 議員

23番 稲 留 照 雄 議員

2 4 番 薮 野 勤 議員

2 5 番 北 出 寧 啓 議員

26番 嶋 本 五 男 議員

2 0 番 山 内 馨 議員

以 上

議長(山内 馨君) 投票漏れはありませんか。 ——投票漏れなしと認 めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔 議 場 開 鎖 〕

議長(山内 馨君) これより開票を行います。会議規則第31条第2項の 規定により、立会人に谷 外嗣君及び薮野 勤君を指名いたします。よっ て、両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔 投 票 点 検 〕

議長(山内 馨君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち

有効投票 26票

無効投票 0票

有効投票中

南 良 徳 君 13票

奥和田 好 吉 君 13票

以上のとおりであります。

すなわち、南 良徳君の得票と奥和田好吉君の得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数 7 票を超えております。よって、地方自治法第1 1 8 条の規定により準用する公職選挙法第 9 5 条の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手続について申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、 その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたしま す。

以上、御了承願います。

南良徳君及び奥和田好吉君の登壇を願います。

〔南 良徳君及び奥和田好吉君登壇〕

議長(山内 馨君) まず、くじを引く順序をお決め願います。

〔南 良徳君及び奥和田好吉君くじを引く〕

議長(山内 馨君) ただいまのくじの結果、南 良徳君が先にくじを引く ことになりました。よって南 良徳君、くじをお引き願います。

〔南 良徳君くじを引く〕

議長(山内 馨君) くじの結果を報告いたします。

南 良徳君が当選のくじを引かれました。よって南 良徳君が副議長に

当選されました。

ただいま副議長に当選されました南 良徳君が議場におられますので、 本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、南、良徳君の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

副議長(南 良徳君) ただいま選挙によりまして御選出をいただきました 南 良徳でございます。あいさつも何も考えておりませんが、午前中議長も言われましたように、現在の本市を取り巻く情勢というのが非常に厳しいということは認識しております。特に関空2期工事あるいはまた行財政改革、福祉問題等々たくさんの課題が山積しているものと思いますが、微力ながら精いっぱい頑張ってまいりたいと、かように思いますので、議員各位、あるいはまた理事者の方々の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(山内 馨君) それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

午後10時13分 再開

議長(山内 馨君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、選挙第3号 泉南清掃事務組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより泉南清掃事務組合議会議員6名の選挙を行います。

おいいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推 選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

泉南清掃事務組合議会議員に

2番 松原義樹君

1 3 番 和 気 豊 君

16番 重 里 勉 君

2 1 番 南 良 徳 君

2 2 番 西 浦 修 君

及び不肖私、20番 山 内 馨

の以上6名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました松原義樹君、和気 豊君、重里 勉君、南 良徳君、西浦 修君、及び不肖私、山内 馨の以上6名の諸君を泉南清掃事務組合議会議員の当選人と定めることに 御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松原義樹君、和気 豊君、重里 勉君、南 良徳君、西浦 修君、 及び不肖私、山内 馨の以上6名が泉南清掃事務組合議会議員に当選いた しました。

ただいま泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました松原義樹君、和 気 豊君、重里 勉君、南 良徳君、西浦 修君、及び不肖私、山内 馨 が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告 知をいたします。

次に日程第6、選挙第4号 阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員2名の選挙を行います。 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条 第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に

2 4 番 薮 野 勤 君

及び不肖私、20番 山 内 馨

の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました薮野 勤君及び不肖私、山内 馨の以上2名を阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました薮野 勤君及び不肖私、山内 馨の以上2名が阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に当選いたしました。

ただいま阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に当選いたしました薮野 勤君及び不肖私、山内 馨が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第7、選挙第5号 南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙を行います。 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条 第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推 選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名す

ることに決しました。

南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に

15番 堀口武視君

及び17番 島原正嗣君

の以上2名を指名いたします。

おいいたします。ただいま議長において指名いたしました堀口武視君及び島原正嗣君の以上2名を南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堀口武視君及び島原正嗣君の以上2名が南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました堀口武視君及び島原正嗣君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第8、選挙第6号 南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙を行います。 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条 第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推 選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に

5番 成田政彦君

2 4 番 薮 野 勤 君

26番 嶋 本 五 男 君

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました成田政彦君、薮野 勤君及び嶋本五男君の以上3名を南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました成田政彦君、薮野 勤君及び嶋本五男君の以上3名が南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました成田政彦君、薮野 勤君及び嶋本五男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第9、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

おいいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に

4番 市道浩高君

9番 奥和田 好 吉 君

11番 上 野 健 二 君

1 3 番 和 気 豊 君

15番 堀 口 武 視 君

1 6 番 重 里 勉 君

19番 角谷英男君

の以上7名の諸君を。

続いて、文教消防常任委員会委員には

2番 松原義樹君

3番 小山広明君

1 4 番 林 治 君

1 7 番 島 原 正 嗣 君

2 1 番 南 良 徳 君

23番 稲 留 照 雄 君

2 4 番 薮 野 勤 君

の以上7名の諸君を。

次に、民生常任委員会委員には

1番 井原正太郎君

5番 成田政彦君

7番 東 重 弘 君

12番 真砂 満君

2 0 番 山 内 馨

26番 嶋 本 五 男 君

の以上6名の諸君を。

最後に、産業建設常任委員会委員に

6番 松本雪美君

8番 巴里英一君

10番 谷 外嗣 君

18番 上 山 忠 君

2 2 番 西 浦 修 君

25番 北 出 寧 啓 君

の以上6名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第10、議会議案第2号 特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会の設置に関しましては、まず空港問題対策特別委員会設置については、現下本市を取り巻く諸問題のうち、重要問題の一つでありますところの関西国際空港問題に取り組まんがため、12名の委員をもって構成する空港問題対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、 12名の委員をもって構成する空港問題対策特別委員会を設置し、これに 付託の上、閉会中の継続審議とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました空港問題対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

- 3番 小山広明君
- 5番 成田政彦君
- 7番 東 重 弘 君
- 8番 巴里英一君
- 9番 奥和田 好 吉 君
- 10番 谷 外嗣 君
- 1 1 番 上 野 健 二 君
- 1 4 番 林 治 君
- 1 7 番 島 原 正 嗣 君
- 19番 角谷英男君
- 2 2 番 西浦 修 君
- 25番 北 出 寧 啓 君

の以上12名の諸君を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を空港問題対策特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、駅前整備対策特別委員会設置につきましては、現下本市行政にあって重点項目の1つとして取り組まれているところの市内各駅前周辺整備問題に関し、理事者と協力して積極的に取り組み、これが事業推進のため、12名の委員をもって構成する駅前整備対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、 12名の委員をもって構成する駅前整備対策特別委員会を設置し、これに 付託の上、閉会中の継続審議とすることに決しました。

おいいたします。ただいま設置されました駅前整備対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

- 1番 井原正太郎 君
- 2番 松原義樹君
- 4番 市道浩高君
- 6番 松本雪美君
- 1 2 番 真 砂 満 君
- 1 3 番 和 気 豊 君
- 15番 堀口武視君
- 16番 重 里 勉 君
- 18番 上 山 忠 君
- 2 3 番 稲 留 照 雄 君
- 2 4 番 薮 野 勤 君
- 26番 嶋 本 五 男 君

の以上12名の諸君を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を駅前整備対策特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、総合福祉・文化センター建設特別委員会設置につきましては、現下市長の提唱されているところの「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の実現に向け、その一環として建設中でありますところの総合福祉センターについて、本市議会においてもこの問題に取り組まんがため、10名の委員をもって構成する総合福祉・文化センター建設特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、本件については10

名の委員をもって構成する総合福祉・文化センター建設特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました総合福祉・文化センター建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

5番 成田政彦君

9番 奥和田 好 吉 君

1 0 番 谷 外 嗣 君

1 1 番 上 野 健 二 君

18番 上 山 忠 君

2 0 番 山 内 馨

2 1 番 南 良 徳 君

2 2 番 西 浦 修 君

26番 嶋 本 五 男 君

の以上10名の諸君を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 1 0 名の諸君を総合福祉・文化センター建設特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第11、議会推薦議案第1号 泉南市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長(馬場定夫君)

〔議案書朗読〕

議長(山内 馨君) お諮りいたします。被推薦委員8名については、私から指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市 都市計画審議会委員に 3番 小山広明君

4番 市道浩高君

9番 奥和田 好 吉 君

10番 谷 外嗣 君

1 1 番 上 野 健 二 君

1 3 番 和 気 豊 君

18番 上 山 忠 君

23番 稲 留 照 雄 君

の以上8名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました8 名の諸君を市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小山広明君、市道浩高君、奥和田好吉君、谷 外嗣君、上野健二君、和気 豊君、上山 忠君、稲留照雄君の以上8名の諸君を泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

次に、日程第12、議会推薦議案第2号 泉南市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長(馬場定夫君)

〔 議 案 書 朗 読 〕

議長(山内 馨君) お諮りいたします。被推薦委員5名については、私から指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市 農業委員会委員に

1番 井原正太郎 君

4番 市道浩高君

6番 松本雪美君

7番 東 重 弘 君

19番 角谷英男君

の以上5名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました 5 名の諸君を市議会推薦の泉南市農業委員会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井原正太郎君、市道浩高君、松本雪美君、東 重弘君、角谷英男君の以上5名の諸君を泉南市農業委員会委員に推薦することに決しました。 お諮りいたします。ただいま市長から議案第1号 泉南市監査委員の選 任についてが提出されました。

つきましては、この際これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、この際、議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しま した。

議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由の説明を求めます。向井市長。

- 市長(向井通彦君) このたび議会選出の監査委員に北出寧啓氏を選任いた したく、ここに御提案申し上げます。どうかよろしく御同意賜りますよう お願い申し上げます。
- 議長(山内 馨君) 本件につきましては、地方自治法第117条の規定に より北出寧啓君の除斥を願います。

[北 出 寧 啓 君 退 場]

- 議長 (山内 馨君) これより質疑を行います。質疑はありませんか。 —— ——小山君。
- 3番(小山広明君) 今、行政に対する市民の関心が大変高まっている中で、 監査のあり方というのはいろんな角度から議論があるわけで、専門の公認 会計士とか、いろんな問題も議論になっとるんですが、市長が現在までず

っと監査委員を議会に示して審議をして決めてきていらっしゃるんですが、 その辺の専門の監査委員を導入するというような世論の声がある中で、そ ういう点ではどのようにお考えになっておるのか、そのことを簡単に聞い ておきたいと思います。

議長(山内 馨君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 監査委員につきましては、本市は 2 人おられまして、 1 人は学識経験という形で選任をいたしておりまして、もう 1 人は議会選出ということでございます。学識の方は、御承知のように現在税理士の方でございますけれども、選任をさしていただいて、専門的な立場から監査をいただいてるところでございますので、御指摘のようなそういう見地に立ちまして選任をしていきたいと、このように考えております。

議長(山内 馨君) 小山君。

3番(小山広明君) 公認会計士というような議論があるんですが、その点はどうなんでしょうか。

議長(山内 馨君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 公認会計士を選任されておられる都市もあるというふうに思っておりますし、また、そういう資格にこだわらず選任されておられるところもございます。御指摘の公認会計士というのは、監査という面から見れば、資格の中では最もなじむ資格ではないかというふうには考えておりますが、片や税理士さんの方もそれに近い立場の資格であるというふうに考えております。ですから、今後はそういう本当にといいますか、厳正に監査をいただけるような方を選任してまいりたいと存じております。議長(山内 馨君) 以上で質疑を終わります。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(山内 馨君) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案の とおり同意することに決しました。

北出寧啓君の入場を願います。

[北出寧啓君入場]

議長(山内 馨君) 以上をもって本日の日程は全部終了し、今期臨時議会に付議された事件は、すべて議了いたしました。連日にわたり慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成8年第4回泉南市議会臨時会を閉会いたします。 午後10時43分 閉会

(了)

署 名 議 員

大 阪 府 泉 南 市 議 会 議 長 山 内 馨

大阪府泉南市議会議員 上野健二

大 阪 府 泉 南 市 議 会 議 員 真 砂 満